

茨木市中学校給食センター整備・運営事業

落札者決定基準（修正版）

令和4年（2022年）4月5日

令和4年（2022年）5月9日修正

茨木市

<目次>

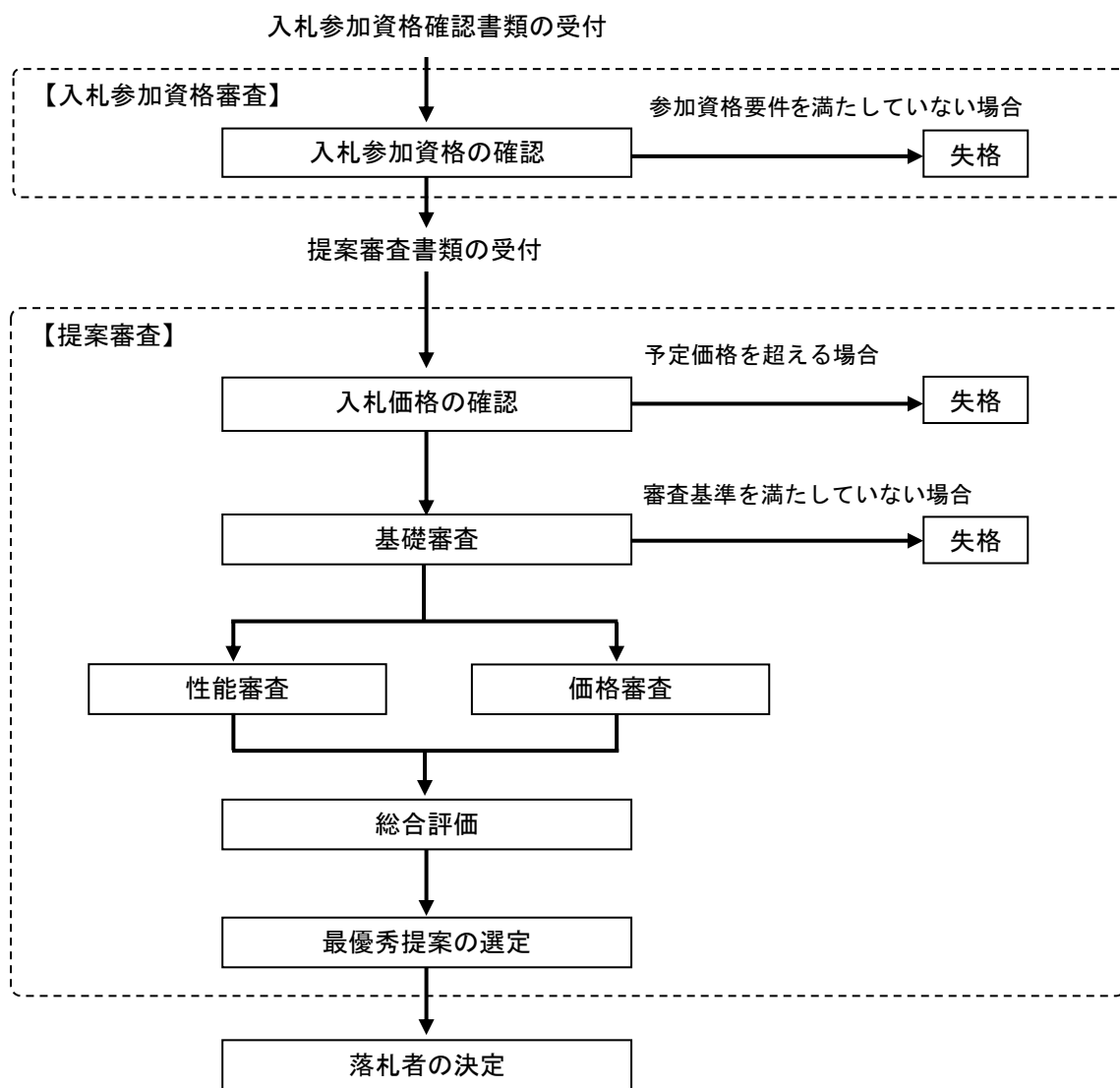
I	落札者の決定方法 .....	- 2 -
II	入札参加資格確認 .....	- 3 -
III	入札参加資格 .....	- 3 -
	(1) 入札価格の確認 .....	- 3 -
	(2) 基礎審査 .....	- 3 -
	(3) 性能審査 .....	- 4 -
	(4) 価格審査 .....	- 11 -
	(5) 最優秀提案の選定 .....	- 11 -
IV	落札者の決定 .....	- 11 -

茨木市中学校給食センター整備・運営事業（以下「本事業」という。）では、設計・整備・維持管理・運営の各業務を通じて、事業者が創意工夫やノウハウを発揮し、効率的かつ効果的に事業を実施することが求められるため、落札者の決定は、入札価格に加え、施設や設備の性能、維持管理・運営における業務遂行能力、事業計画の妥当性等を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式により行うものとする。

この落札者決定基準は、本事業の落札者の決定方法及び審査における評価基準等を示すものである。

## I 落札者の決定方法

落札者は、次に示す審査を経て、茨木市（以下「市」という。）が決定する。



提案審査のうち性能審査及び価格審査については「茨木市中学校給食センター整備運営事業者候補者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において比較検討を行い、最優秀提案を選定する。

選定委員会の構成は、以下のとおりである。

	氏名	所属
委員長	北詰 恵一	関西大学環境都市工学部教授
副委員長	鳥巢 茂樹	武庫川女子大学建築学部教授
委員	浦嶋 敏之	関西外国語大学英語キャリア学部教授
委員	桜井 政成	立命館大学政策科学部教授
委員	西村 智子	梅花女子大学食文化学部教授

## II 入札参加資格確認

入札参加者の構成企業及び協力企業が入札説明書に示す参加資格要件を満たしていない場合は、失格とする。なお、入札参加資格確認の結果は、提案審査における評価には反映させないこととする。

## III 入札参加資格

### (1) 入札価格の確認

入札価格が予定価格を超える場合は、失格とする。

### (2) 基礎審査

提案審査書類について、表1、表2に示す審査基準を満たしていない審査項目がある場合は、失格とする。

表1 基礎審査項目の審査基準(1)

審査項目	審査基準	対応提案書等	
事業計画	事業工程	・実現可能な事業工程となっているとともに、事業条件が満たされていること	「提案書X(事業スケジュール)」
	入札金額	・算定方法に誤りがないこと	「入札に関する提出書類」 「提案書VIII(事業収支等提案書)」 「提案書IX(提案価格等提案書)」
	特別目的会社	・特別目的会社の基本的な属性について、要求水準書等に定める条件を満たした設立等が明示されていること ・出資内容が明記され、出資条件が満たされていること	「提案書I(事業計画提案書)」 「提案書VIII(事業収支等提案書)」
	市の支払条件	・施設整備に係る対価の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされていること ・維持管理および運営業務に係る対価の算定方法に誤りがなく、支払条件が満たされていること	「提案書VIII(事業収支等提案書)」 「提案書IX(提案価格等提案書)」
	事業実施体制	・事業実施体制が明示されていること ・各業務を実施する構成企業及び協力企業とその役割が明確に示されていること	「提案書I(事業計画提案書)」
	リスク管理の考え方	・リスクの分担者、分担方法、分担者のリスク管理能力が明示されていること	「提案書I(事業計画提案書)」
	資金調達計画	・資金調達方法、金額、条件などが明示されていること ・資金調達に係る利息の計算に誤り等がないこと	「提案書VIII(事業収支等提案書)」
	長期収支計画	・長期収支計画全体の計算に誤り等がないこと ・各種発生費用の項目及び算定方法に誤りがなく、市場価格と極端に乖離していないこと ・事業期間を通じて特別目的会社に資金不足が生じないこと	「提案書VIII(事業収支等提案書)」 「提案書IX(提案価格等提案書)」

表2 基礎審査項目の審査基準(2)

審査項目		審査基準	対応提案書等
施設整備計画	施設整備計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画地の範囲内に配置されており、法令に適合した計画であること</li> <li>・施設の規模について、要求水準が満たされていること</li> <li>・各室が要求水準を反映した基本的性能を備えたものであること</li> </ul>	「提案書Ⅱ(施設整備提案書)」 「提案書Ⅶ(計画図面等提案書)」
	調理設備機器整備計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理設備機器の仕様について、要求水準を満たしていること</li> <li>・施設整備計画(給食エリアのゾーニング等)と適合した配置であること</li> </ul>	「提案書Ⅱ(施設整備提案書)」 「提案書Ⅶ(計画図面等提案書)」
	施工計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な施工計画が策定されていること</li> </ul>	「提案書Ⅱ(施設整備提案書)」
維持管理計画	維持管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務の水準について、要求水準が満たされていること</li> </ul>	「提案書Ⅳ(維持管理提案書)」
運営計画	運営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務の水準について、要求水準が満たされていること</li> </ul>	「提案書Ⅴ(運営提案書)」 「提案書Ⅶ(計画図面等提案書)」

### (3) 性能審査

提案書の内容について表3に示す加点項目毎に、次の加点基準に従い得点(加点)を付与し、その合計を性能評価点とする。性能評価点は、700点満点とする。なお、性能評価点が30%未満の場合は選定しない。また、表3の「評価の主な視点」に記載した内容以外であっても、各加点項目に合致した優れた提案は加点の対象とするため、事業者の積極的な提案を期待する。

#### 【加点基準】

評価	評価指標	加算割合
A	当該評価項目において非常に優れている	配点×1.0
B	当該評価項目において優れている	配点×0.75
C	当該評価項目において適切な提案がなされている	配点×0.5
D	(要求水準を満たしているものの) 当該評価項目において具体的かつ適切な提案が少ない	配点×0.25
E	(要求水準を満たしているものの) 当該評価項目において懸念される点がある	配点×0.0

表3 性能審査加点項目の評価基準

加点項目		配点	評価の主な視点	対応様式
事業計画 (100点)				
事業の安定性	事業継続	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>各構成企業、協力企業の役割分担など、適切な事業実施体制となっているか。</li> <li>参画企業のモチベーションの維持に関する方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>各業務の受託者の破綻や、不測の事態の発生時においても、事業を継続できる方策又は仕組みが備えられているか。</li> <li>社会経済環境の変化に柔軟に対応できる方策又は仕組みが備えられているか。</li> <li>マネジメントやセルフモニタリングに関し、事業継続のために効果的な手法や仕組みについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式 I-1、2
	資金調達計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>資金調達の考え方が明確であり、初期の一時的な資金需要の集中に対する備えや金融市場の変動リスクに対する対応策などを含めて、調達手段に確実性があるか。</li> <li>構成企業、金融機関等と資金調達を確実にするための事前協議等が十分になされているか。</li> </ul>	様式 I-3 様式 VIII-1~5
	事業収支計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な収支計画に基づいた事業計画になっているか。</li> <li>不測の資金需要に対する予備的資金の確保等、事業収支の安定化のために有効となる具体的かつ優れた方策又は仕組みが備えられているか。</li> <li>固定費と変動費のバランスは、適切であるか。</li> </ul>	様式 I-4 様式 VIII-1~5 様式 IX-1~9
リスク管理の考え方	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の特性を踏まえ、本事業に付随するリスク分析及びリスク分担について、優れた提案がなされているか。</li> <li>リスクを最小化するための効果的な対策が備えられているか。</li> <li>事業期間中の増加費用等（物価変動リスクを除く。）に係るリスクへの対応策が明確であるか。</li> <li>リスク顕在化時に、迅速な対応ができるような優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式 I-5	
地域社会、地域経済への貢献	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元雇用や多様な人々の雇用の促進について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>地元企業の活用など地域経済への貢献について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式 I-6	
小計	100	-	-	-

加点項目	配点	評価の主な視点	対応様式		
施設整備業務 (230点)					
【施設整備に関する提案を記載すること。】					
安全性・防災性	構造計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築計画と整合のとれた具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・安全性や耐震性に優れた構造上の提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-1～3、7 様式Ⅶ-1～6、8～11	
	火災等の事故防止				<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、ガス漏れ等の事故防止に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>
	防犯性				<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地や施設内への不法侵入防止等保安管理に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>
機能性	給食エリア外の動線計画・ユニバーサルデザイン	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食エリア外の動線計画について、具体的かつ優れた提案がなされているか。（センター職員等の出退勤時、食材納入時、給食配送・回収時等における車両錯綜や歩行者との動線交差等による事故防止など）</li> <li>・給食エリア内を含め、施設全体として、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-1、3 様式Ⅶ-3～6	
	給食エリアのゾーニング、配置及び動線計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生面や相互の関係性に配慮した一般エリア、汚染作業区域、非汚染作業区域、その他の区域のゾーニングについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・衛生面や作業の効率化に配慮した給食エリア内の諸室等の配置及び動線について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-4 様式Ⅶ-3～6、12	
	各室の環境衛生・快適性	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生面、安全性及び快適性に配慮した諸室の広さや空間構成、防虫対策、温度や湿度を適切に管理できる空調整備について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・給食エリア内で発生する騒音や熱源使用機器周辺における熱負荷の低減と労務負担の軽減など、良好な作業環境づくりについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-5 様式Ⅶ-3～6、9～11	
	調理設備機器の配置・性能	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理設備機器等の配置について、衛生面や作業の効率化に配慮した、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・調理設備機器等の導入について、食数、学校・学級数、業務時間、使用頻度等にも考慮し、市が作成する献立や調理指示書に従って、おいしく、かつ安全、確実、衛生的、効率的に調理できるような、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-6 様式Ⅶ-10～12	



加点項目		配点	評価の主な視点	対応様式
経済性	LCCの削減	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>光熱水費の低減について、具体的かつ優れた提案がなされているなど、事業期間終了後までを見据えて、LCCが低減されるよう工夫がなされているか。</li> <li>清掃、点検、保守作業等の維持管理業務における効率性及び経済性に配慮した提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-8 様式Ⅶ3～6、8～11
	フレキシビリティ・更新性・耐久性		<ul style="list-style-type: none"> <li>将来における修繕・更新や食数の増減に対応した仕様・工法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>立地特性や施設の用途を踏まえた高耐久性の材料・器具等の導入について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	
環境性	環境負荷の低減	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>省CO2設備や再生可能エネルギーの利用について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>省資源、廃棄物減量及び環境負荷の低減について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-9 様式Ⅶ3～6、8～11
	周辺環境保全・外観	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣への臭気・騒音・振動対策及び排水処理について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>緑化と施設の外観のデザインについて優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-10 様式Ⅶ3～9
体制・施工計画	実施体制・モニタリング	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工業務をセルフモニタリングする体制・手法について、各構成企業及び協力企業の特徴、実績、関係性等を考慮した、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>市による設計・施工に係る確認や、市との連絡協議を効果的に実施するための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-11
	施工計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工計画、工程計画が適切であり、本事業用地の立地特性に配慮した、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>騒音、振動、臭気、粉塵、交通渋滞その他建設工事に伴う近隣への影響を最小限に抑えるための工夫がなされているか。</li> <li>工事期間中の安全性や工期の遵守について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>不測の事態が生じた場合においても工期を遵守するための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅱ-1、12
小計		230	-	-

加点項目	配点	評価の主な視点	対応様式	
開業準備業務 (20点)				
【開業準備に関する提案を記載すること。維持管理運営期間中も日常継続的に実施する内容については、維持管理業務又は運営業務に係る提案として記載すること。】				
開業準備計画	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業開始時から質の高い給食サービスを提供するための開業準備計画（準備期間、試運転、調理・配送リハーサル、従業員研修等）について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅲ-1	
維持管理業務 (70点)				
維持管理	維持管理業務体制	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市職員等との連絡体制や即応性に関し具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・ 維持管理業務のサービス水準を維持・改善するための体制及びモニタリング手法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅳ-1
	業務内容	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化等による危険・障害の未然防止のための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・ 給食業務に支障のないよう、建物、建築設備等を良好な状態に保つための保守点検について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・ 調理設備機器の故障等による給食業務に対する支障を最小限にするための具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・ 良好な環境を保持するための建物内外の清掃について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅳ-2
長期修繕計画策定	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長期修繕計画の策定にあたっての基本的な考え方や検討項目について、事業期間中の運用方法も見据えた上での具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・ 予防保全の考え方を基本に、建物、建築設備及び調理設備機器の更新を含めた効率的な保守・修繕のあり方について、給食業務への影響に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・ 事業期間終了後においても、建物、建築設備及び調理設備機器等が継続的に使用できるよう具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・ 事業期間終了時の本施設の水準について、継続して利用できる良好な状態である旨の判断基準や市との協議内容等について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式Ⅳ-3 様式Ⅶ3～6、8～11	
小計	70	-	-	

加点項目		配点	評価の主な視点	対応様式
運營業務 (260点)				
運營業務体制		40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運營業務における業務従業者の指揮命令系統・実施体制及び市との連絡体制について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・学校給食を安全、確実、効率的に調理できる人員の適切な配置について、具体的な提案がなされているか。</li> <li>・食材納入事故など急な献立変更や食数変更等への協力体制について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・運營業務のサービス水準を維持・改善するためのモニタリング手法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・運営会議の体制や効果的な運用について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式V-1
調理業務	業務内容	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が作成する献立等に従い給食をおいしく、かつ衛生的、確実に調理するための具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・調理作業工程や作業動線は適切であるか。</li> <li>・光熱水費・使用量の削減に関して、具体的な提案がなされているか。</li> </ul>	様式V-2 様式VII-12
	衛生管理業務	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種衛生基準・マニュアルに基づき、衛生管理を適正に行うための体制について、優れた提案がなされているか。</li> <li>・衛生検査の内容、頻度等及び検査の結果不適と認められた際の対応等について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・業務従事者への食品衛生等に関する研修計画において、内容、頻度等について、優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式V-3
	事故防止	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒や異物混入の事故発生時及び事故につながるおそれのある事象の発見時において、迅速な対応がなされ、かつ事業者内部での情報伝達、市との連携が適切になされるような体制が明確にされているか。</li> <li>・食中毒や異物混入等の事故を未然に防止するための方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式V-4
	アレルギー対応食の提供	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー対応食をおいしく、かつ衛生的、安全、確実に調理するための体制や方策について、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>・配食、配送、配膳及び喫食の誤りを防止するための具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式V-5

加点項目	配点	評価の主な視点	対応様式
配送・配膳業務	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理後2時間以内の給食の提供が可能な配送計画について、適切な温度管理、衛生面、安全性、確実性及び効率性に配慮した優れた提案がなされているか。</li> <li>配送における緊急事態発生時の具体的対応等について、実効性のある優れた提案がなされているか。</li> <li>学校配膳室業務について、衛生面、安全性、確実性及び効率性に配慮した優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式V-6
献立作成、食育推進支援	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい食材、献立、調理方法（アレルギー対応食を含む。）に関する情報提供や試作等の献立作成支援や食育支援、その他の市への協力・支援について、優れた提案がなされているか。</li> <li>食べ残しの抑制や生徒の給食への関心を高めるための提案がなされているか。</li> </ul>	様式V-7
業務従事者の確保・人材育成・労働安全衛生	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務従事者を安定的に確保するための具体的で実効性のある優れた提案がなされているか。</li> <li>業務従事者が働きやすい環境づくりについて、優れた提案がなされているか。</li> <li>人材育成・スキル向上の観点から必要な研修の実施、業務計画書の作成、マニュアルの作成等、幅広い提案がなされているか。</li> <li>労働安全衛生上の問題を未然に防ぐ仕組みについて、具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式V-8
小計	260	-	-
その他（20点）			
災害時の機能維持等	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時における速やかな機能回復や復旧を行うための方策や体制等について、優れた提案がなされているか。</li> <li>災害時の各設備（電気設備、機械設備、調理設備等）の機能維持や早期回復・復旧に配慮した具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> <li>新型コロナウイルス感染症等に対する感染対策や、予期せぬ事態（学校休校や給食の停止、調理従業者等の感染等）を想定した体制の構築について具体的かつ優れた提案がなされているか。</li> </ul>	様式VI-1

#### (4) 価格審査

以下の式により算定して得られた値を価格評価点とする。価格評価点の計算にあたっては、小数点第1位以下を四捨五入する。

$$\text{価格評価点} = 300\text{点} \times \text{最低入札価格} / \text{入札価格}$$

#### (5) 最優秀提案の選定

性能評価点と価格評価点を加算して得られた値を総合評価点とし、総合評価点が最大となった提案を最優秀提案として選定する。

ただし、総合評価点が最も高い提案が複数あるときは、性能評価点が最も高いものを最優秀提案とし、さらに同点の場合は、くじにより選定する。

$$\text{総合評価点} = \text{性能評価点 (700点満点)} + \text{価格評価点 (300点満点)}$$

### IV 落札者の決定

市は、選定委員会の選定結果を踏まえ、落札者を決定する。